

平成25年11月18日
農政部農業振興課
(高岡総合支所農林水産課)

宮崎市道の駅高岡の指定管理者候補者の選定について

宮崎市道の駅高岡の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、平成25年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

- | | |
|----------------|----------------------|
| (1) 団体等の名称 | 宮崎中央農業協同組合 |
| (2) 代表者名 | 代表理事組合長 藤原 栄伸 |
| (3) 主たる事務所の所在地 | 宮崎市丸島町1番17号 |
| (4) 設立年月日 | 平成9年2月3日 |
| (5) 設立目的 | 地域の農業生産の振興 |
| (6) 事業概要 | 農業の経営及び技術の向上に関する指導ほか |
| (7) 資本金又は基本財産 | 6,106,182千円 |
| (8) 従業員数 | 1,255人 |

2. 指定期間（予定）

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

- | | |
|---------|--------------------|
| ① 施設名 | 宮崎市道の駅高岡 |
| ② 所在地 | 宮崎市高岡町花見304番地5 |
| ③ 施設規模等 | 敷地面積 4699.68平方メートル |
| | 延べ床面積 782.00平方メートル |

(2) 業務概要

- ① 道路利用者の休憩のための施設の提供に関する事。
- ② 地域の特産品、農産加工品等の販売等の為の施設の提供に関する事。
- ③ 道路情報、観光情報、イベント情報その他の情報の提供に関する事。
- ④ 利用の許可に関する事。
- ⑤ 利用に係る料金(利用料金)に関する事。
- ⑥ 施設、附属設備及び備品の維持管理に関する事。
- ⑦ その他必要な事項。

(3) 現在の管理方法

指定管理者 高岡ふるさと振興協会(平成21年4月1日から平成26年3月31日まで)

4. 事業計画の概要

(1) 施設の運営が、市民の平等な利用を確保する事業計画について

① 管理運営の基本方針

- ・ 「休憩機能」「情報発信機能」「地域との連携機能」を備えた、地域の魅力を活かし、伝える交流の場をつくる。

② 市民の平等な利用の確保

- ・ 休憩施設、販売施設及び多目的室会議室等を活用し利用者である市民の提案や主催による催しを計画するなど、道の駅の交流機能が高まるよう努めるとともに前記の内容を広く広報することにより公平に市民に利用を促す。

③ 要望、意見、苦情への対応

- ・ お客さまの声ボックス設置やモニター制度の導入など利用者の声を絶えず把握し、改善につなげるよう努める。
- ・ 苦情、クレーム等については苦情等対応要領に基づき対応する。

(2) 施設の設置目的を最も効果的に達成する事業計画について

① 利用者サービスの向上に関する提案

- ・ 利用者が施設を気持ちよく利用していただけるよう施設の環境整備や清掃をこまめに実施する。
- ・ 道路情報、観光情報、行政情報等タイムリーで利用価値の高い多種多様な情報を分かりやすく発信する。

② 利用者の増加を図る為の取組み

- ・ 特産品等販売施設にて魅力ある「もの」を取り揃える。
- ・ 施設全体を活用して魅力ある「催し」を計画する。

③ 施設の設置目的の理解、課題の認識について

- ・ 道路利用者の休憩施設の提供、地域住民等に対する情報発信、地域との連携を図ることが目的であり、道路利用者及び地域住民のニーズや嗜好を的確にとらえ常に工夫や進化を図っていくことが課題だと考える。

④ 施設の設置目的に沿って施設の効用を最大限発揮できる提案

- ・ 地産地消を推進するための地場産品直売の拡充及び食育のための連携を推進し宮崎市地域農業の魅力をPRしていく。
- ・ 観光、イベント情報の発信、近隣の観光施設との連携を図る。
- ・ 研修、会議室やふれあいスペースを活かして市民の活動の場を提供する。
- ・ 地域の子供たちとの交流を図る。
- ・ 2階部分については地域住民の研修、会合、交流の場として広く使用していただけるよう周知する。

(3) 当該施設の維持管理経費削減に関する考え方について

- ① 市の提案する指定管理料に対する提案額
 - ・ 指定管理料については0円にて運営していく。
- ② 市の提案する利用料金に対する提案額
 - ・ 条例どおりの利用料金にて運営していく。
- ③ 管理業務の効率化と経費の削減に関する考え方
 - ・ 人件費に関して、最小限の人員配置を研究する。
 - ・ 外部委託費に関して、入札制度を活用しコストパフォーマンスを追及する。
 - ・ 水道光熱費に関して、無駄な使用を抑え、こまめに契約の見直しを行う。
 - ・ 職員1人1人が原価意識を持ち収支の向上に努める。

(4) 施設の管理運営能力について

- ① 人的体制の確保
 - ・ 以下のような職員配置で行う。

役職	人数	勤務時間等
駅長	1名	常勤(40時間/週)
副駅長	1名	常勤(40時間/週)
事務員	1名	常勤(40時間/週)
清掃職員	1名	常勤(28時間/週)

- ② 職員の能力育成
 - ・ 年間を通じて以下のような研修・教育を実施する。

研修名	研修内容
集合研修	接遇・マナー研修、防犯・防災・衛生管理に関する研修等
派遣研修	道の駅視察研修、各種研修・講義への参加
自己啓発	各種資格へのチャレンジ奨励、助成制度

- ③ 事業計画の実現可能性
 - ・ 農業関連組織や商工会、観光協会と事業連携を図るとともに高齢者組織や学校、保育所等とも協調して施設運営を行っていく。
 - ・ 宮崎市と定期的に会合を持ち意見交換を行う。
 - ・ 市や関連団体の主催する催しに参加し施設のPRをしていく。
 - ・ お客さまの声ボックスやモニター制度を利用し利用者の声を管理運営に反映できるように努める。
 - ・ ボランティア活動への参加、協力を積極的に行う。
- ④ 類似施設の管理運営実績
道の駅田野総合案内施設

(5) 安全管理に対する対応

① 自然災害への対応

- ・ 直ちに災害防止措置を講じるとともに、地域住民等への適切な対応をとる。大規模な災害の場合はJAとして災害対策本部を設置し、対策を実施する。

② 不審人物への対応

- ・ 警察に通報することを第一に責任者が速やかに慎重に対応する。

③ 設備事故への対応

- ・ 人命、ケガ等への対応を最優先にし、拡大防止及び原因究明等の対策を実施する。

④ その他の対応

- ・ 危機管理マニュアルを作成する。時間外は警備会社への委託等により対応する。

⑤ 宮崎市との連携

- ・ 速やかに状況報告書及び改善報告書を提出する。

(6) 労働福祉の状況

① 雇用に対する考え方

- ・ 駅長については、道の駅の運営に必要な人材を嘱託職員として採用することを予定している。副駅長、事務員等の職は臨時職員として採用し、必要に応じて派遣、契約社員も検討する。それぞれ採用に関しては内部基準に基づいて採用審査を行う。

(7) 環境保護及び障害者雇用等

① 環境に配慮した施設管理

- ・ フードマイレージのPR、資源回収BOXの設置、エコバックの推奨等を行う。
- ・ 職員のエコロジーに対する意識向上に向けた職員教育を行う。

② 障害者の就労支援への対応

- ・ 現在、「障害者の雇用の促進に関する法律」に基づき障害者の雇用を図っており、今後も支援を進めていく。

(8) 個人情報保護の考え方等

- ・ 宮崎中央農業共同組合の「個人情報取扱規定」に基づいて運営していくとともに、遵守事項を職員へ周知する。

※ 上記の事業計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、実際に行う事業の計画は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

5. 収支計画の概要

■収入

(単位：千円)

項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	5ヵ年合計
指定管理料	0	0	0	0	0	0
利用料金	16,460	17,650	18,800	19,850	20,800	93,560
その他	1,400	1,500	1,600	1,700	1,800	8,000
収入合計	17,860	19,150	20,400	21,550	22,600	101,560

■支出

(単位：千円)

項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	5ヵ年合計
人件費	10,098	10,186	10,277	10,369	10,463	51,393
事務費	1,160	1,270	1,380	1,490	1,600	6,900
光熱水費	4,200	4,400	4,600	4,800	5,000	23,000
施設管理経費	1,600	2,000	2,500	3,000	3,500	12,600
保険料	500	500	500	500	500	2,500
その他	100	500	1,000	1,000	1,000	3,600
支出合計	17,658	18,856	20,257	21,159	22,063	99,993

※ 上記の収支計画は、現行の消費税率に基づき、指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画（指定管理料を含む。）は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、指定管理業務の期間に応じて適用される消費税率に基づいて決定します。

6. 選定結果の概要

(1) 公募の概況

① 応募団体数

1 団体

② 募集日程

要項及び申請書類様式の配布	平成25年 7月25日
応募の受付開始	平成25年 7月25日
現地説明会	平成25年 8月 5日
第1回質問の受付	平成25年 8月 8日～8月12日
第1回質問の回答	平成25年 8月19日
指定管理応募意思表示書等の受付締切	平成25年 8月30日
第2回質問の受付	平成25年 9月 4日～9月 6日
第2回質問の回答	平成25年 9月13日
指定管理者申請書等の受付締切	平成25年 9月30日
書類審査等	平成25年 9月 2日～10月 4日
ヒアリングの実施及び最終審議	平成25年10月11日

(2) 農政部指定管理者候補者選定委員会（道の駅ほか施設）

（敬称略）

	役 職 等
委員長	農政部長
委 員	宮崎商工会議所役員
〃	田野町商工会役員
〃	高岡町商工会役員
〃	宮崎市観光協会役員
〃	農政部 農業振興課課長
〃	地域振興部 田野総合支所 農林水産課課長
〃	地域振興部 高岡総合支所 農林水産課課長

(3) 選定の概況

ア 選定理由

宮崎市農政部指定管理者候補者選定委員会において、申請者からの応募書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」で定める次の基準により、総合的に審査を行った。

- ① 事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること。
- ② 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること。
- ③ 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること。
- ④ 事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること。
- ⑤ 安全管理に対する対応
- ⑥ 労働福祉の状況
- ⑦ 環境保護及び障がい者の雇用等の福祉政策への取組状況

その結果、以下の事項が評価され、宮崎中央農業協同組合が当該選定基準に適合していると認められたため、当該団体を指定管理者候補者に選定した。

- ・ 宮崎市道の駅高岡設置目的の十分な理解と目的に沿った事業計画の提案
- ・ 様々なPR活動、イベントの立案等の利用率向上に向けた提案
- ・ 各関係機関、地域との連携に関する提案
- ・ 危機管理体制の充実
- ・ 指定管理期間中の安定的な運営を行える財務基盤

イ 審査結果一覧

審査項目	配点(点)	候補者 宮崎中央農業共同組合 (点)
事業計画に基づく当該施設の運営が、市民の平等な利用を確保するものであること	240	191
事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること	240	187
事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること。	160	131
事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること	320	263
安全管理に対する対応	80	63
労働福祉の状況	80	67
環境保護及び障害者の雇用等の福祉政策への取組状況	80	65
合 計	1,200	967

配点合計 1200 点のうち 720 点以上を指定管理者候補者として適格と判定